

あなたの「学びたい！」
を応援します！

奨学金のご案内

町・県などで貸与している奨学金を紹介します。進学を諦める前に検討してみてはいかがでしょうか。

■皆野町育英奨学資金

学校の種類	国公立	私立
大学 (短期大学を含む)	2万円／月	3万円／月
高等学校 (高等専門学校を含む)	1万円／月	2万円／月

貸与期間の2倍の期間で返還していただきます。

※利子は付きません。

問合せ 教育委員会 学校教育担当 ☎62-4563

■各種奨学金

埼玉県高等学校等奨学金

問合せ 県教育総務部財務課
授業料・奨学金担当
☎048-830-6652

本多静六博士奨学金

問合せ 県農林部森づくり課
森林活動支援担当
☎048-830-4310

日本学生支援機構奨学金

問合せ 日本学生支援機構
☎03-6743-6719

※貸与には要件があります。各問合せ先にご確認ください。

不正軽油 110番 不正軽油に関する 情報を寄せください

軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料や、自動車の燃料として使用される灯油や重油は不正軽油です。

不正軽油の製造・販売・使用は悪質な脱税行為であるばかりでなく、環境や健康にも重大な影響を与えます。

「大量の排気ガスを出して走行していた」など、情報をお持ちのかたはご連絡ください。不正軽油の撲滅にご協力をお願いします。

埼玉県マスコット「コバトン」



問合せ 県総務部 税務課 ☎048-830-2665

4年制私立大学生の場合(3万円／月額)



※貸与には要件があります。各問合せ先にご確認ください。

～ストップ！滞納～ 10月から12月は滞納整理強化期間です

～納期内納税・早期納付にご協力ください～

税金は、皆さんが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた納期限までに自主的に収めていただくものです。

大多数のかたが期限までに納付されていますが、納付が遅れ、滞納しているかたも残念ながらいるのが現状です。

町では、県と協力し悪質な滞納者に対する差押えの強化など、滞納の解消に向けて取り組んでいます。

納期内に納税することで、これほどの経費が削減できます！

平成30年度 督促状発送費用 247,764円

問合せ 税務課 収納担当 ☎62-1461